

令和4年4月25日
海事局安全政策課

全国の旅客船事業者に対する緊急安全点検の実施について

国土交通省では、令和4年4月23日午後1時過ぎに北海道・知床半島沖で発生した遊覧船「KAZU I」の海難事故を受け、本日（25日）より、全国の旅客船事業者に対し、緊急安全点検を実施しております。

有限会社知床遊覧船が運航する遊覧船「KAZU I」においては、令和4年4月23日午後、乗員・乗客26名が乗船し、北海道・知床半島沖を運航中、浸水し、救助を必要とする海難事故が発生しました。

国土交通省では、この海難事故を受け、本日（25日）より、全国の旅客船事業者に対し、下記のとおり緊急安全を点検実施しております。

記

1. 日 時 令和4年4月25日（月）から
2. 実施主体 各地方運輸局、神戸運輸監理部、沖縄総合事務局等
3. 対 象 旅客船事業者及び当該事業者が運航する船舶
4. 点検内容 海上運送法の規定に基づく安全管理規程の遵守状況等

<問い合わせ先>

海事局安全政策課 羽生、吉田

TEL 03-5253-8111（代表）（内線 43553、43514）

5253-8631（直通）

FAX 03-5253-1642